

## 2 自己点検・評価（全学報告書）の概要

### 基準1 理念・目的

本学は、建学の精神を「権利自由」「独立自治」、理念を「『個』を強くする大学」と定めている。建学の精神を踏まえ、明治大学学則等に目的を明示し、更に各学部・研究科等の「人材養成その他の教育研究上の目的」は学則別表に定め、約3万名の学生を擁し、約1千名の専任教員を中心に教育研究を推進している（図1-1）。2011年には建学の精神をもとに本学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン 2020-ビジョンと重点施策-」（以下、グランドデザインとする。）を公表し、本学の使命を「世界へ『個』を強く、世界をつなぎ、未来へ-」としている。また、近年では、本学の使命の実現に向けて日本のみならず海外からも多様な学生を受け入れ、グローバル人材の育成に注力している（図1-2、図1-3）。

2016年4月の新体制で策定して「2017年度『教育・研究に関する年度計画書』の策定とその推進について（学長方針）」では、教学中期計画として、学長任期の4年間を見据えた長中期計画（基本計画）と、単年度計画（重点戦略）を分け、学長方針をより明確化している。

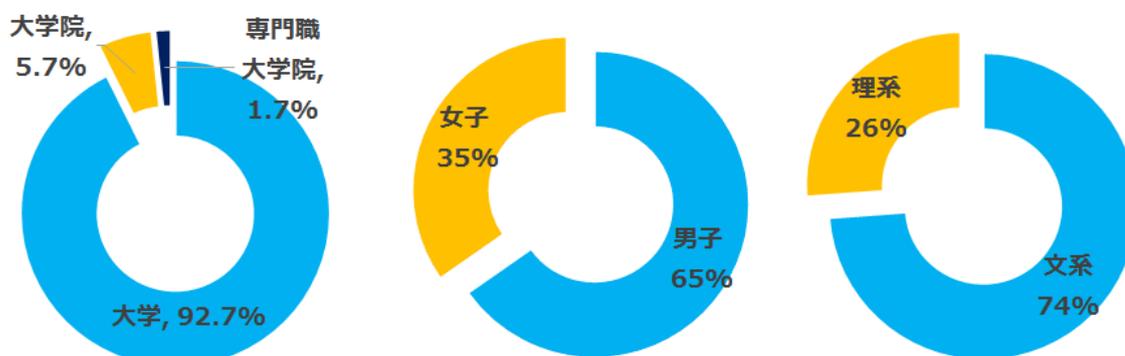
学校法人では、グランドデザインを踏まえ、「学校法人明治大学長期ビジョン」を策定しており、第2期中期計画（2018～2021年度）の検討では、2018年度学長方針とともに検討することで、教学計画との連動が図られている。

理念・目的は大学ホームページ等により周知・公表している。全学的には「学長室」が責任主体となり、点検・評価報告書を踏まえ、「学長方針」の作成時に検証が行われている。

大学の理念・目的と実績や資源との整合性について、「学長方針」と「教育・研究に関する年度計画書」において担保されているが、年度計画書と予算要望書のあり方や学内規程の整備・整合性について検討しなければならない。

図1-1 学生構成比率

学位課程別学生比率（2017年度） 男女別学生比率（2017年度） 文理別学生比率（2017年度）

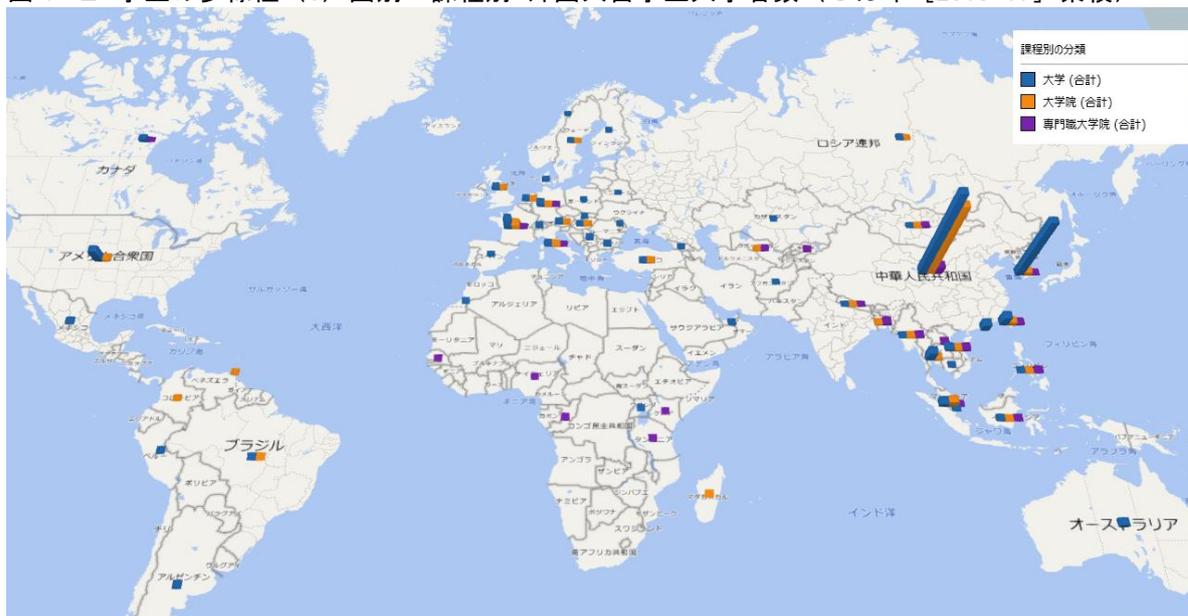


2017年5月1日現在学生数は33,449名であり、学生の92.7%が学士課程（大学）に在籍している。男女比率では35%が女子学生である。文系学部、理系学部を擁する総合大学であるが、文系学部・大学院の在籍学生が74%と高い比率となっている。

[提供] IR運営委員会

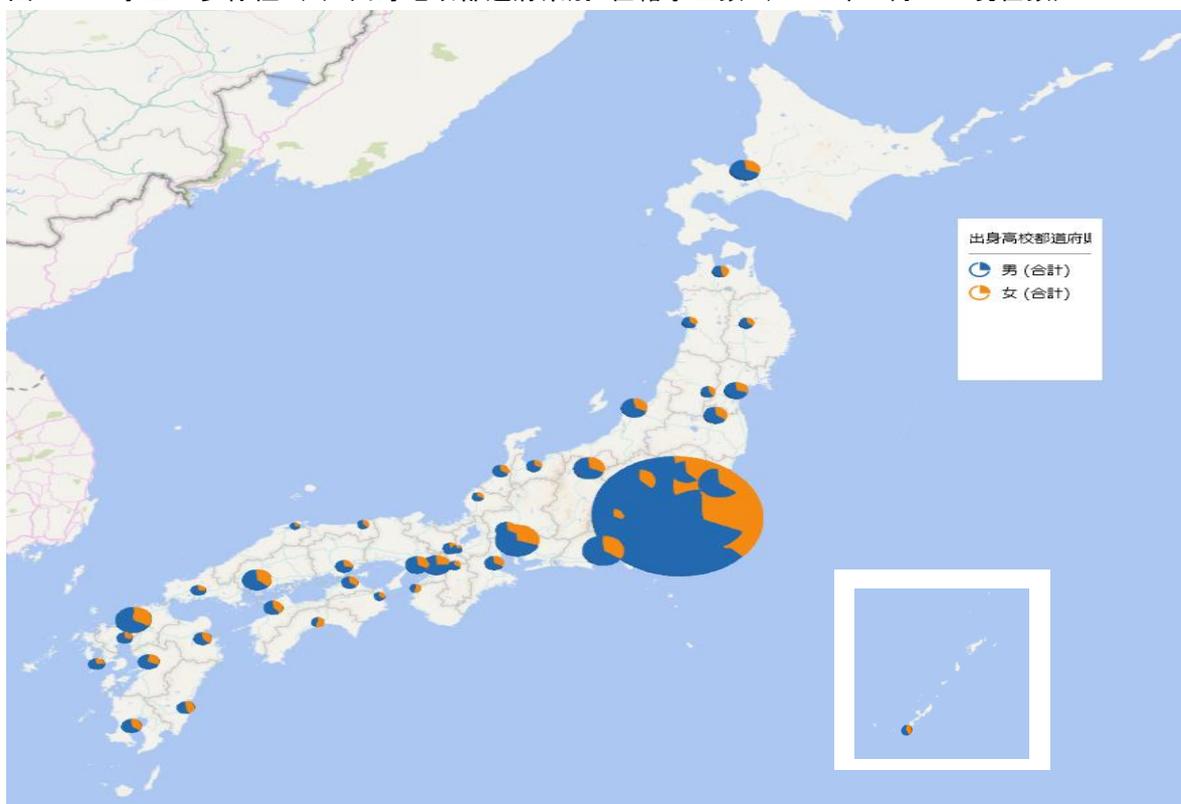
## 2 自己点検・評価（全学報告書）の概要

図1-2 学生の多様性（1）国別・課程別 外国人留学生入学者数（5カ年〔2013-17〕累積）



2013年から17年春期までに、62か国2,962名の外国人留学生が入学している。上位5か国は中国、韓国、フランス、アメリカ、台湾で、近年ではアメリカ、マレーシア、タイなどが増加している。課程別では、大学や大学院は少数ではあるが中南米からの入学者があり、アフリカ諸国と東南アジア諸国からの学生の多くは、専門職大学院に入学者している。なお、2017年5月1日現在数のため、2017年度には秋入学者は含まれていない。  
 【提供】 I R 運営委員会

図1-3 学生の多様性（2）出身地域都道府県別 在籍学生数（2017年5月1日現在数）



2017年5月1日現在の在籍学生数（学部生）は、30,728名である。首都圏出身比率が73.5%を占めており、全体における女子学生比率は35.2%である。地方別の女子比率が高い順（女子比率が40%以上）に、高知県、和歌山県、青森県、宮崎県となっている。  
 【提供】 I R 運営委員会

### 基準2 教育研究組織

2017年5月現在、本学は10学部28学科、16研究科37専攻を4キャンパスに擁する総合大学となっている。「グランドデザイン」を実現するために必要な教育研究組織を整備し、更には法令上必要な施設については、学則第64条に規定し、これらを「明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制」として周知・公表している。

「アセアンセンター」は、2016年度に「大学の世界展開力強化事業～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化～」のタイプB（ASEAN地域における大学間交流の推進）に申請し、「CLMVの持続可能な都市社会を支える共創的教育システムの創造」が採択された。研究・知財戦略機構の研究付属機関「先端数理科学インスティテュート（MIMS）」は開設されて以降、学部・研究科を開設した他、特色ある研究を社会に還元している。また、「黒川農場」は、利便性を向上しながら、研究面において地域連携・貢献に大きな役割を果たしている。

教育研究組織の検証は、「学長室自己点検・評価」において行われ、アクティブ・ラーニングの推進を担う組織体制の在り方が不明瞭であることや、全学共通の諸活動を推進する「研究・知財戦略機構」「国際連携機構」及び「社会連携機構」の機能について各学部・研究科が自律的に対応する部分との関係が十分に整理されていない点が課題となっている。

### 基準3 教員・教員組織

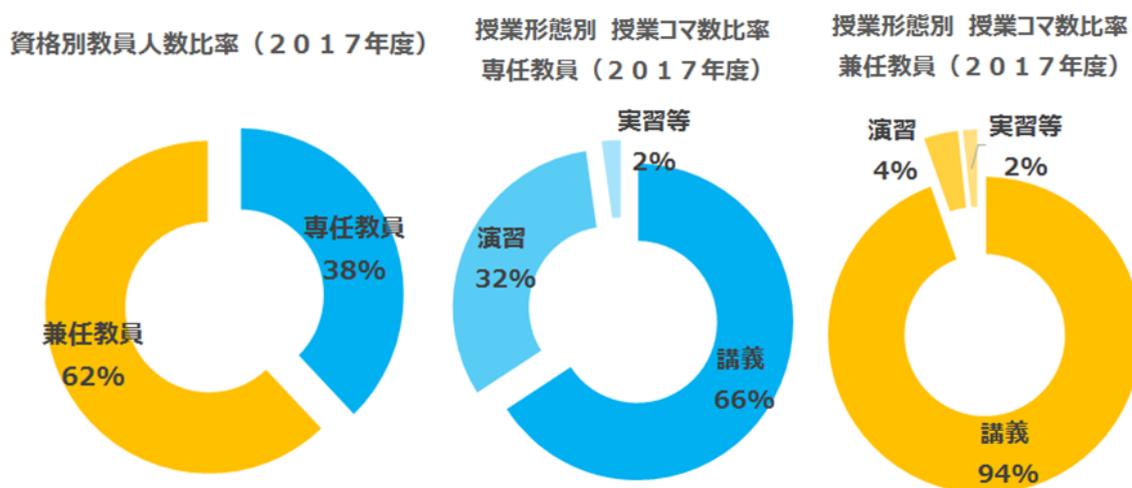
本学の求める教員像及び教員組織の編制方針は、学長方針に定め、2016年5月及び6月開催の学部長会を通じて全学に示し、各学部・研究科は、この方針にしたがって求める教員像、教員組織の編制方針を同年度計画書に定めることで、教職員で共有している。

教員の任用は、毎年度、学長から示される「教員任用計画の基本方針」に基づき、各学部等において、教員任用計画を立案し、「明治大学教員任用規程」等により、募集・採用・昇格は適切に行われている。2017年5月1日現在、専任教員996名（任期付き専任教員である特任教員98名、助教96名を含む）と助手92名、合計1,088名を配置している。更に兼任教員合計1,785名を含め、大学全体で2,873名の教員を各学部等に適切に配置し、主として主要科目及び演習科目は専任教員が担当している（図3-1）。法令に規定された必要教員数及び必要教授数はいずれも充足している。

教員組織の編制方針の指針として「専任教員一人当たりの学生数（ST比）」がある。学部全体の収容定員に基づくST比について、2017年度は35.4であり、全学部が基準をクリアしている（図3-2）。

大学全体の教員任用計画を検証する仕組みとして、2016年度から、教員人事担当について、総合政策担当副学長から学長室専門員長へ変更となった。「教員任用計画の基本方針」を毎年1月の学部長会に提示するに当たり、前年度の任用状況を踏まえた計画策定がルール化され、適切に機能している。この方針に基づき、「任用計画書」を作成し、学長室専門員長による、各学部長等への人事ヒアリングを4月に実施し、任用前年度の4月または5月の学部長会及び理事会で任用計画を決定することにより、計画的な教員任用を行っている。

図3-1 教員構成比率



2017年5月1日現在の教員数は、33,449名の学生に対して、専任教員1,088名、兼任教員1,785名を配置している。大学院を含む学生一人あたりの専任教員（ST比）は30.7名である。授業形態別では、カリキュラムの根幹となる「演習科目」の多く（約91%）を専任教員が担当し、本学の教育を支えている。 [提供] I R運営委員会

図3-2 専任教員（任期付き専任教員を含む）一人当たり学生数

	ST比 目標値	教員一人 当たり学生数	達成状況		ST比 目標値	教員一人 当たり学生数	達成状況
法学部	40	36.8	○	農学部	25	23.9	○
商学部	40	37.4	○	経営学部	40	36.1	○
政治経済学部	40	37.0	○	情報コミュニケーション学部	40	39.1	○
文学部	33	27.9	○	国際日本学部	37	28.0	○
理工学部	24	23.3	○	総合数理学部	24	21.2	○

教員組織の編制方針の指針として「専任教員一人当たりの学生数（ST比）」の目標値を学部ごとに定めている。学部全体の収容定員に基づくST比について、2017年度は35.4であり、全ての学部が基準をクリアしている。

[出典] 明治大学データ集（表13）

#### 基準4 教育内容・方法・成果

##### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学全体の教育目標は「グランドデザイン」の「2. 全学のビジョン—(1) 教育」において、「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」と明示し、学生に求める学習成果として、「語学・コミュニケーション力」等の5点を示している（スーパーグローバル大学創成支援「世界へ！MEIJI8000」構想調書）。

これら全学の方針の下に、各学部では学科ごと、各研究科では研究科・専攻ごとに教育目標として「人材養成その他の教育研究上の目的」を定め、これを基に学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページに公開している。なお、各

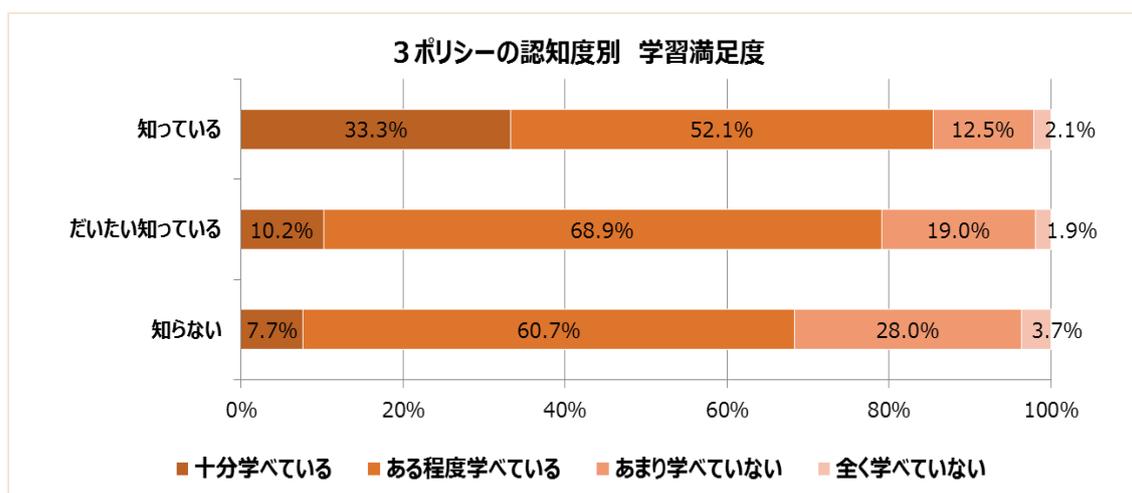
## 2 自己点検・評価（全学報告書）の概要

方針は、「教学事項の審議の際にあわせて毎年度、適切な評価方法によって検証し、その結果を議事録に残す」ことを全学的ルールとして取り決めており、2つの方針の連関を図っている。

大学全体の教育目標と学習成果の下に、2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」を参考に（図4(1)-1）、全学的な3つのポリシー（原案）の検討が進められている。

各学部・研究科の教育目標及び学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証主体は各学部等の自己点検・評価委員会、カリキュラム委員会等であり、検証結果をもとに教授会・研究科委員会等が意思決定している。教授会・研究科委員会等の検証結果は全学的審議機関である教務部委員会や大学院委員会で確認し、整合を保っている。

図4(1)-1 3ポリシーの認知度別 学習満足度



3つのポリシーを「知っている」と回答した学生が、「大学で学びたいと思ったことを、十分学べている」と回答しており、ポリシーの有効性を一定程度認められる。一方、ポリシーを「知らない」学生も「ある程度学べている」を含めると70%近い回答となり、ポリシー以外に、学生の履修登録や4年間の学びを支援する仕組みがあることも示唆している。

【実施】自己点検・評価全学委員会（2015年度）

### (2) 教育課程・教育内容

学士課程では、少人数によるゼミナール科目を初年次から開講し、在学中の学習成果を明らかにする卒業論文・研究を設置している学部も多く、順次性に配慮した教育課程となっている（図4(2)-1）。

大学院では、コースワークとリサーチワークを概ね整備しているが、理工学研究科及び農学研究科の博士後期課程は、2017年度中に対応するためのカリキュラム改正を行う予定である。また、研究科によっては専修・コース制などの制度により、履修体系を明示している。

全学的に国際通用性のある人材を養成するため、英語による授業科目の設置を推進し、2016年度の開設コマ（未開講科目を含む）は574コマ（全授業コマ数に対する比率3.4%）と、2014年度の530コマ（同2.7%）から増加している（図4(2)-2）。

教育課程の適切性の検証は、各学部教授会が責任主体であるが、全学的な調整機関

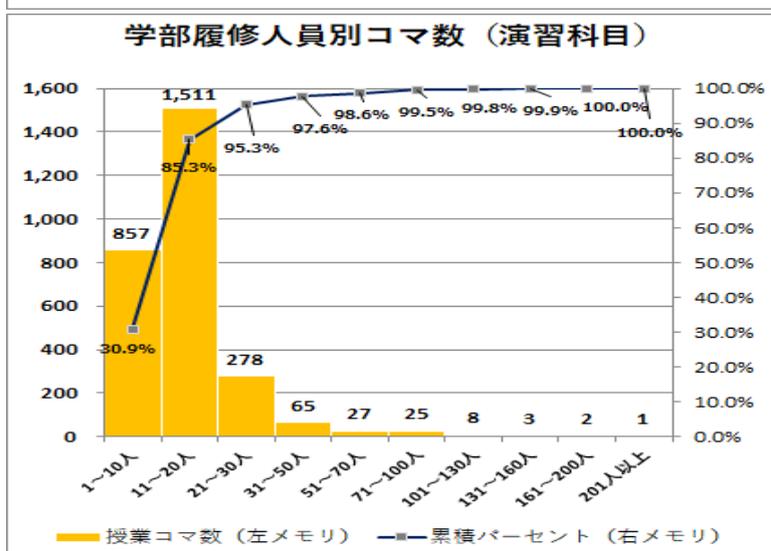
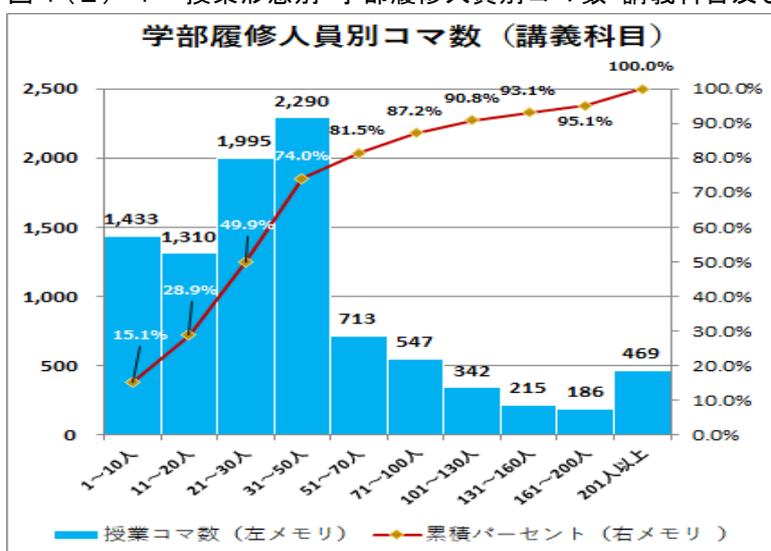
## 2 自己点検・評価（全学報告書）の概要

として教務部委員会が検証主体とし、本学が掲げる「総合的教育改革」では、2017年度と2021年度を、本改革によるカリキュラム改正期の第一期と第二期と想定しており、今後もこの期に合わせて、各学部におけるカリキュラムの大幅な改善・検証が行われていく見込みである。

学部教育と全学部共通教育の整合性、体系性、順次性の確保が、共通科目群においてされていないことが課題である。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の一貫性を確保するための仕組みが未整備となっているため、学位授与方針の学習成果を教育課程の編成・実施方針に落とし込んだ「カリキュラムマップ」の作成など、カリキュラムの計画・設計が必要である。

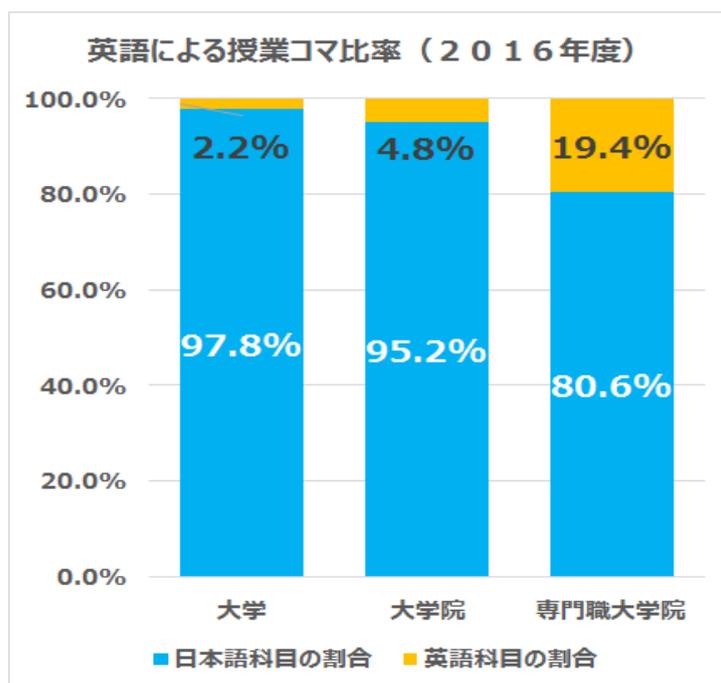
図4(2)-1 授業形態別 学部履修人員別コマ数 講義科目及び演習科目



2017年5月1日現在の基幹データベースから「教室別コマ数」をカウントした。履修者ゼロの科目や、教室を使わない科目（学外体育集中等）、オムニバス形式の科目（学部間共通総合講座）を除いた数で、時間割表記載の科目数に近い数である。講義科目では50名以下の科目が74%となっており、演習（ゼミ）の85%は20名以下となっている。

【提供】IR運営委員会

図4(2)-2 英語による授業履修者数 授業コマ比率及び履修者数



2016年5月現在の開講した授業コマ数（授業報告伝票ベース、未開講科目・学外科目等を除いた数）のうち、英語による授業科目の割合を示している。学生の履修者数（延べ数）も3カ年で増加傾向にある。

【出典】スーパーグローバル大学創成支援事業調査

### (3) 教育方法

大学及び大学院設置基準に則り、授業形態、授業期間・学習時間、単位数の定義をそれぞれの学則に定め、各授業科目において適切な教育方法を採用している。各学部で年次ごとの履修登録上限単位数を設定し、予習・復習時間等、学生の適切な学習時間の確保に努めている。登録単位数は概ね適切である（図4(3)-1）。大学院では課程別に「学位取得のためのガイドライン」に示した研究指導計画のもとで研修指導が行われている。

教育目標の一つである国際的通用性ある人材を養成するために、グローバル人材育

## 2 自己点検・評価（全学報告書）の概要

成推進事業及び大学の世界展開力事業の採択に伴って開設した科目群では、本学キャンパスにおける事前教育科目と、現地におけるフィールド科目を段階的に履修する教育方法が採用されている。また、各種受入及び派遣留学プログラムの推進を図っており、受入外国人留学生は3年間で271名増、出身国籍別でみると1位 中国、2位 韓国、3位 マレーシアであり、上位10か国のうちアメリカ合衆国及びフランス以外はすべてアジア圏である（図4(3)-2）。また、派遣留学生は3年間で529名増、派遣国別でみると1位 アメリカ合衆国、2位 カナダ、3位 イギリスと英語圏が上位となっている（図4(3)-3）。

統一した様式のシラバスを学生に公表し、事前学習を含めた学習内容を明記することで、単位の実質化に努めている。授業内容とシラバス記載内容との整合性は「学生による授業改善のためのアンケート」で個々の教員が確認することができる。また、大学院のシラバスについて記載内容や検証体制を検討事項としている。

成績評価について、半期履修制のもと、GPA制度により学業成績を評価している。単位認定について、他学部や他大学の授業科目の履修、留学は60単位を超えない範囲と規定している。

教育内容・方法を検証し、授業改善を図る取組みとして、大学全体では「学生による授業改善アンケート」を実施しているが、アンケート結果の活用は個々の教員に委ねられている。但し、学修状況は把握していない。また、各学部・研究科では「FD委員会」「教育改善・自己点検委員会」等が検証主体となり、更に授業改善に向けた研修が実施されているが、組織的に行われているものは少数に留まっている。総合的教育改革の骨子の一つである「柔軟な時間割と柔軟な学年暦を活用することで授業方法の質的転換を図り、アクティブ・ラーニングを推進すること」について、これを推進するための方策として、本学で行われている授業の中から、教育効果を高めるための工夫を取り入れている授業の事例を調査し、「授業における教育効果を高めるための工夫（アクティブ・ラーニング等）事例集」として取り纏め刊行した。その後、各学部の教授会で全専任教員にこれを配付するとともに、内容の報告と意見交換を行うなどのFDを全学部の教授会で実施した。

図4(3)-1 平均登録単位数と平均修得単位数



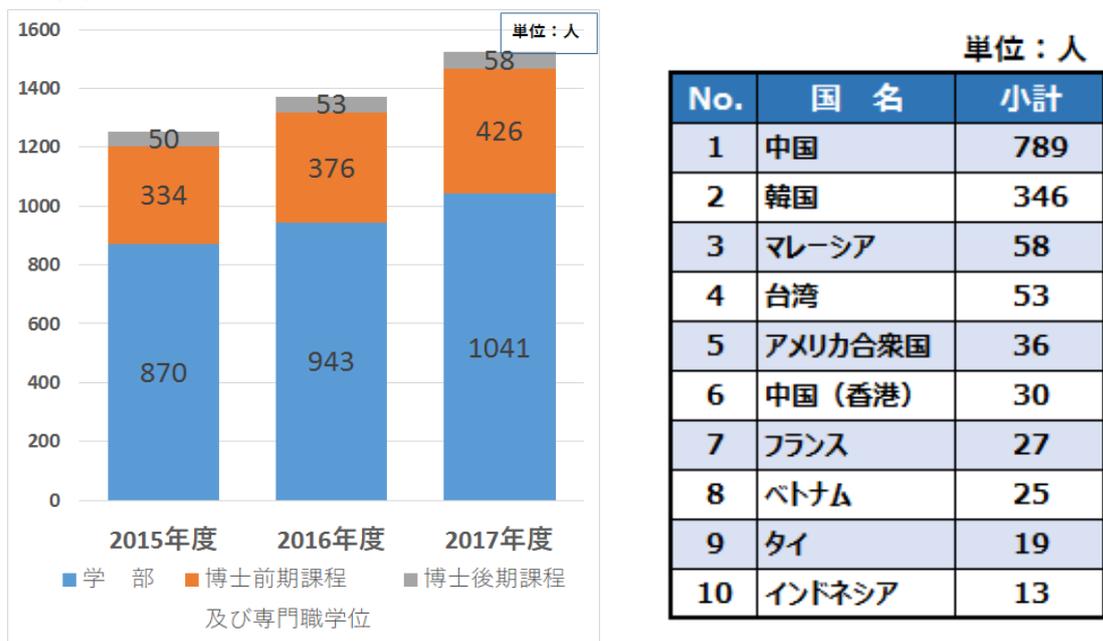
2016年度の学生一人あたり平均登録単位数および平均修得単位数である。凡そ各学部の履修上限単位数以下であり、単位制度の趣旨に基づく学習が行われていると推測される。外国人学生についても凡そ問題のない水準である。ただし、このグラフは平均値を示しているため、登録科目過剰の学生、修得単位僅少の学生がいないか留意する必要がある。

※ 外国人留学生においては、交換留学生を除く。

[提供] I R 運営委員会

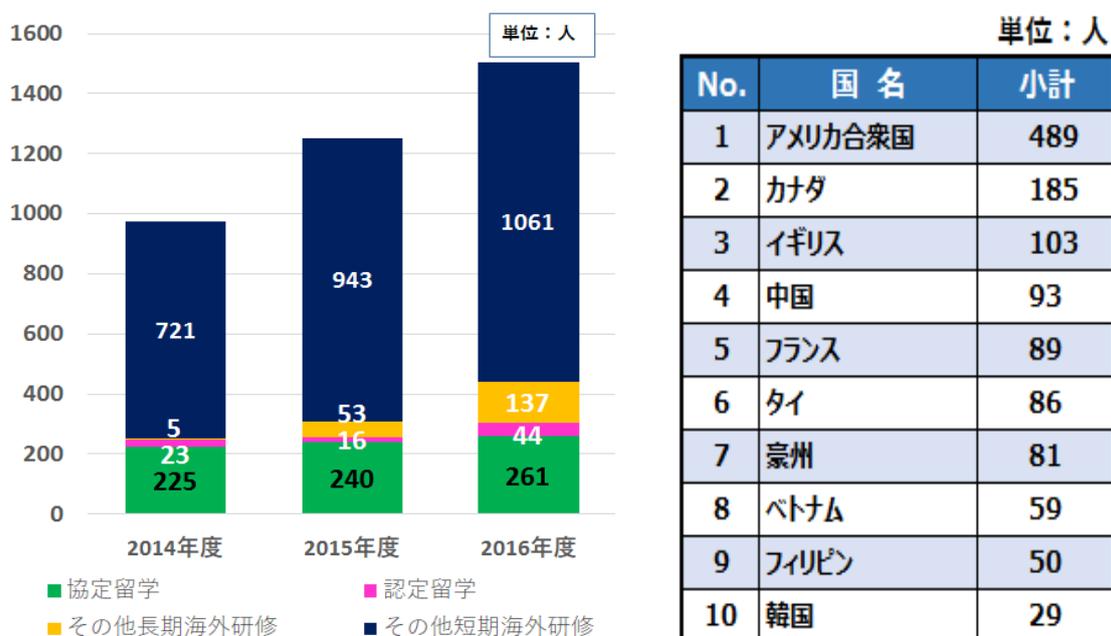
## 2 自己点検・評価（全学報告書）の概要

図4(3)-2 外国人留学生数（課程別：3か年推移）及び出身国籍別人数（上位10か国：2017年5月1日現在）



外国人留学生は2015年から2017年にかけて1,254人から1,525人へと年々増加している。また、出身国籍でみると東アジアが最多であり、ASEAN地域も一定の割合を占めている。アジア以外では、アメリカ合衆国及びフランスが上位10か国に入っている。  
 [出典] 明治大学データ集（表19）

図4(3)-3 海外派遣学生数（留学制度別：3か年推移）及び留学先国別人数（上位10か国：2016年度）



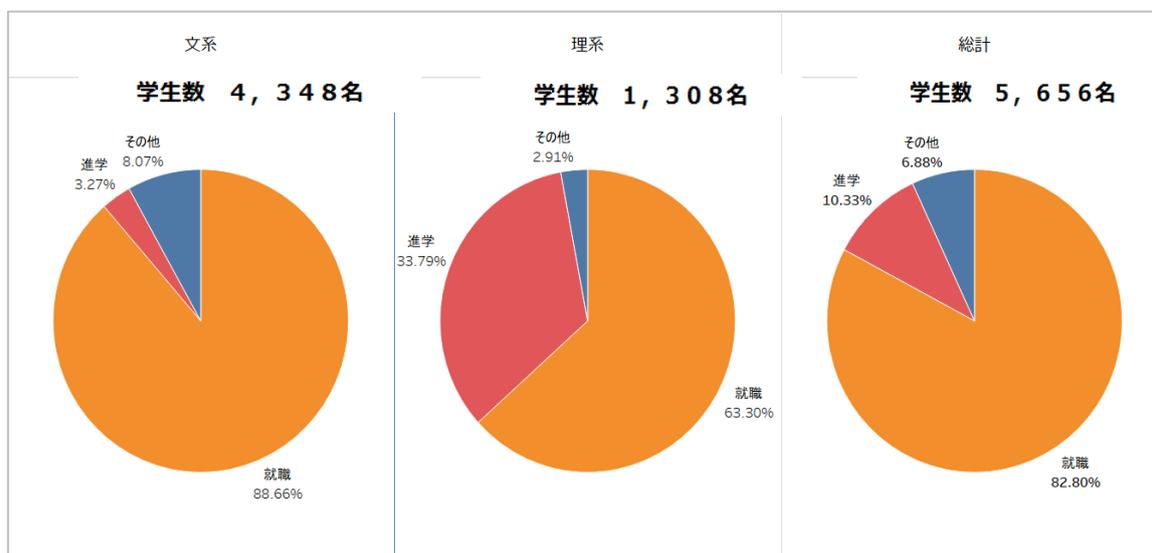
海外留学した学生を留学制度別に見てみると、短期海外研修が多くを占めている。協定校または認定校留学制度を用いて留学する学生は当該年度の派遣学生数のうち約3分の1である。留学先は英語圏（アメリカ合衆国、カナダ、イギリス）が多くなっている。  
 [出典] 明治大学データ集（表20）

#### （４） 成果

各学部・研究科は、卒業・修了要件を学則に規定し、大学院では課程別に「学位取得のためのガイドライン（学位論文審査基準を含む）」を便覧やホームページ等に明示している。学位の授与は、学位規程等に沿って審議している。2017年3月に卒業した学部学生は6,766名おり、標準修業年限内卒業者は90.8%（2015年度83.2%）である（図4（4）-1）。また、2016年度の大学院学位授与者について、昨年度と比較し、博士学位（課程）は43名（2015年度50名）、修士学位は610名（同672名）と減少した。

学位授与方針に示した到達目標に沿って、「卒業論文」など在学中の学修成果を確認する科目の設置や、卒業生・修了生の進路の把握等により、学修成果を測定している。学修成果を測定する指標の開発は、自己点検・評価全学委員会が「大学における学びに関するアンケート」で学位授与方針の学習成果の達成状況を調査している（図4（4）-2）。この他にも、国際日本学部が卒業予定者を対象に、学位授与方針で示した5項目の達成度を測定している（肯定的回答が平均86.4%、2015年度82.6%）。ユビキタス教育（メディア授業）では、同一科目を対面授業とメディア授業で開講し、単位取得率や成績の面で、対面授業と同等の教育効果を上げていることを測定している。教育開発・支援センターの「授業改善アンケート」は、アンケート結果の全学的な取り扱いが課題となっている。

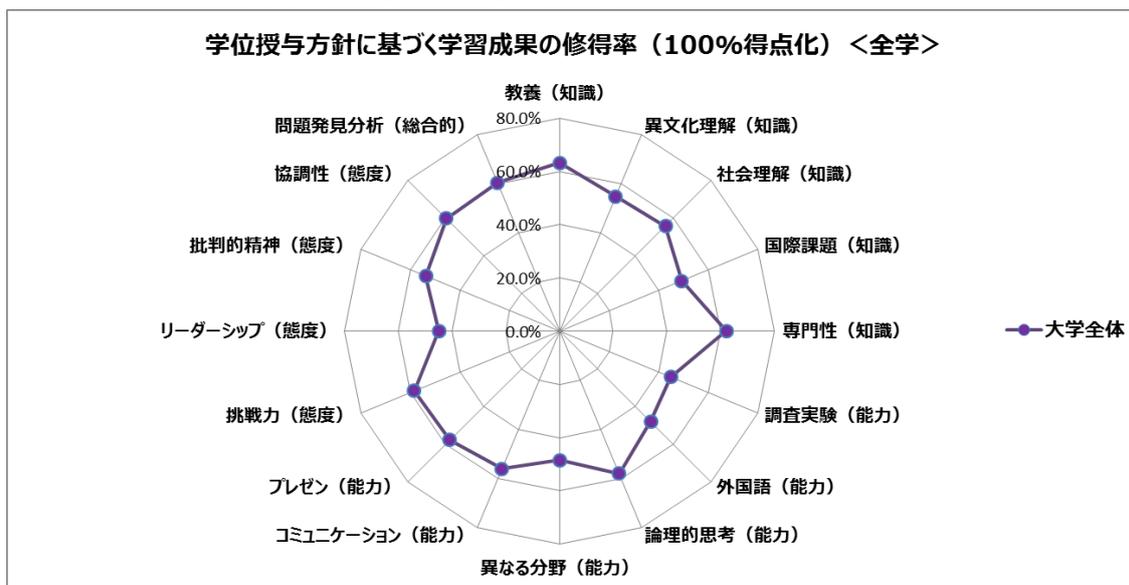
図4（4）-1 標準修業年限（ストレート）卒業生の進路別 比率（文系学部・理系学部別）



2012年度に1年次に入学した者で標準修業年限内に卒業した者5,656名を対象にして「就職」、「進学」、「その他（国家試験準備、留学生による帰国など）」の比率を示したものである。文系の多くの学生は就職するが、理系の学生は3分の1程度が大学院へ進学する傾向にある。

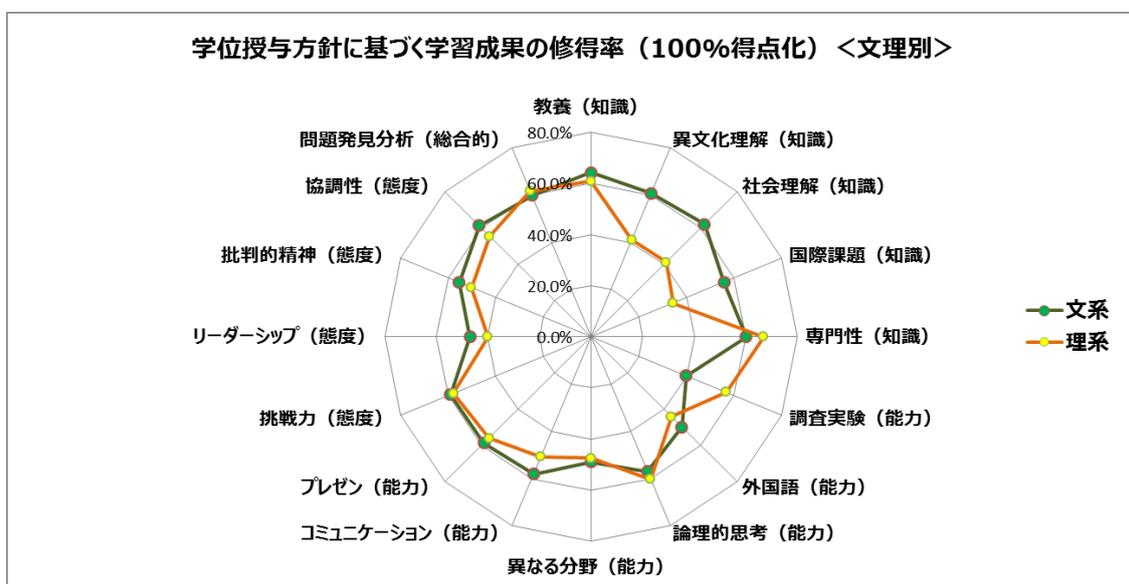
【出典】 I R運営委員会「2016年度 I Rカタログ」

図4(4)-2 学位授与方針に基づく学習成果の修得率



10 学部の学位授与方針の要素を 16 項目に分け、現学年における修得状況の回答を得点化したものである。修得した能力について、高い値は「教養としての知識 (Q1)」「専攻分野の専門知識 (Q5)」「問題点を発見し、分析する力 (Q16)」である。カリキュラムが「教養」「専門」と区別している学部が多いことや、近年、課題解決型の授業が多くなっている影響が推測される。修得できていない能力（得点率が 40% 台）は「外国語の運用能力 (Q7)」と「異なる専門分野を横断した知識を活用できる能力 (Q9)」「リーダーシップを発揮する力 (Q13)」である。「リーダーシップ」は、学位授与方針に明示した学部は 1 学部のみであり、カリキュラムや正課授業から学習できていないことが窺われる。

[実施] 自己点検・評価全学委員会「2015 年度大学の学びに関するアンケート」から



【文系学部学生】円に近い形で、偏りなく修得している印象がある。修得した能力の TOP 3 は「教養としての知識 (Q1)」「現代社会を理解する知識 (Q3)」「協調的に人間関係を構築する力 (Q15)」である。得点率が低いのは「調査・実験ができる能力 (Q6)」「リーダーシップを発揮する力 (Q13)」「異なる専門分野を横断した知識を活用できる能力 (Q9)」である。

【理系学部学生】文系に比べ、修得した能力としていない能力について差が大きくなっている。修得した能力 TOP 3 は「専攻分野の専門知識 (Q5)」「問題点を発見し、分析する力 (Q16)」「教養としての知識 (Q1)」である。得点率が低いのは「国際的課題に関する知識 (Q4)」「リーダーシップを発揮する力 (Q13)」「異文化を理解する知識 (Q2)」と続いている。

[実施] 自己点検・評価全学委員会「2015 年度大学の学びに関するアンケート」から

### 基準5 学生の受け入れ

各学部・研究科では入学者の受入方針を大学ホームページで公表するとともに、入学試験要項（学部）、大学院学生募集要項に明示し、各種入学試験によって公正な受験機会を保障している。本学の教育の国際化に対応し、2018年度入試に向けて新たな入試制度や外部試験の導入を検討している。

入試広報は、本学職員がアドミッション・アドバイザーとして高校や予備校での大学説明会、オープンキャンパス（2016年度、計7回実施、来場者45,674人）、明治大学フェスタ！（地方試験会場6地区でのミニオープンキャンパス）等、全国各地で多様な学生募集活動を行っている。2017年度入試（2017年2月）の入学志願者は115,598人であり、2007年度から連続で10万人以上を確保している（図5-1）。入学者の選抜は、入試要項等に明記した選抜方法で各学部教授会等が合否判定を行っている。特別入試入学には入試特性に応じた入学前教育を課している。推薦入試における入学者は全体の20%程度となっている（図5-2）。なお、一般入試の志願者が首都圏に集中していることは、学生の多様性を掲げる本学の理念に対する懸念となっている（図5-3及び図5-4）。

入学者の適正管理について、学部における過去5か年の入学定員に対する入学数比率の平均は1.11（前年度1.10）、収容定員に対する在籍学生数比率は1.03（前年度1.15）で概ね適切である。大学院における収容定員に対する在籍学生比率は、修士課程・博士前期課程は0.94（前年度0.90）、博士後期課程は0.96（前年度0.89）であるが、入学数数の超過や未充足の研究科・専攻が一部ある。また、専門職大学院の同比率は、法科大学院が0.43（前年度0.52）、会計専門職研究科が0.50（前年度0.43）と定員確保が喫緊の継続課題となっている。

学生の受け入れについての検証は、各学部等では「入試制度検討委員会」「教授会」「大学院研究科委員会」等が志願状況や歩留り率等を把握し、検証結果を次年度以降の入学試験実施要綱の決定に反映させている。学生募集の検証は、入学センターで行われ、その結果はアドミッション・アドバイザー研修会等で共有されている。2016年度は志願者数減少傾向が強い地域の高校における説明会や進学相談会に参加した。

図5-1 一般／推薦／特別入試の志願者割合の推移（過去5年間）

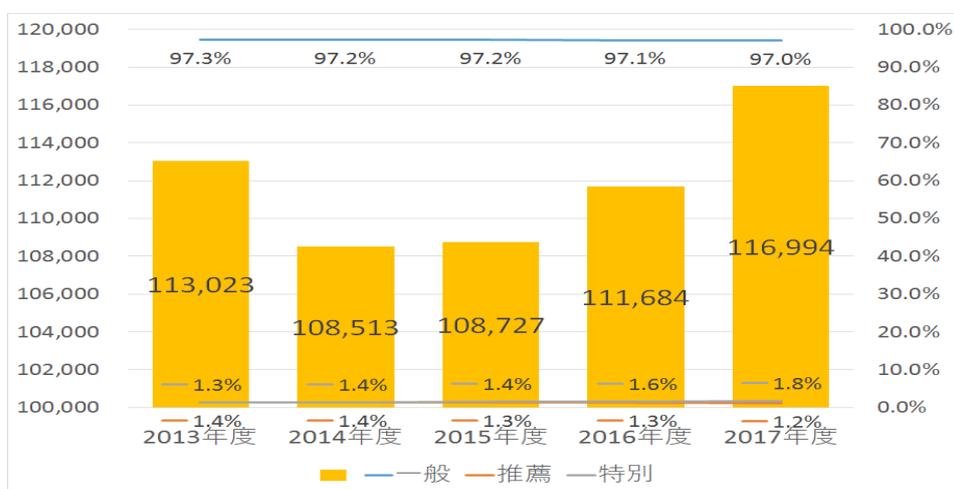
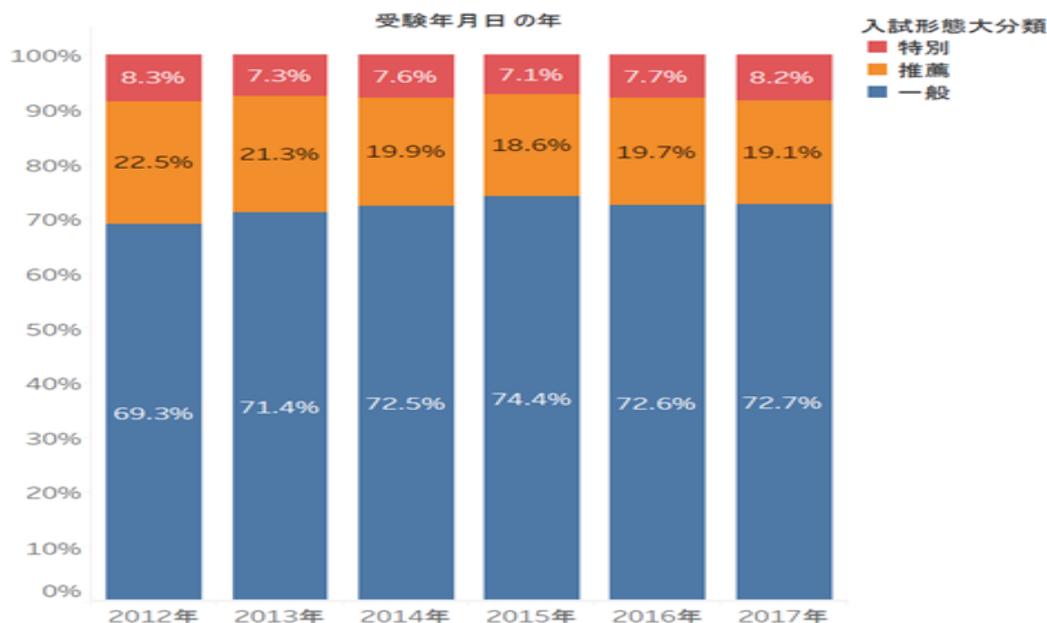


図5-2 一般／推薦／特別入試の入学者割合の推移（過去6年間）



入試を「一般、推薦、特別」の3分類（※1）に分類した際の「志願者」「入学者」の割合を過去推移で示したものである。過去5年間を通じて、志願者においては一般入試が約97%であり、推薦及び特別入試の合計は3%程度である。一方、入学者においては、一般入試が約72%、推薦入試が約20%、特別入試が約8%の傾向である。

[提供] I R運営委員会

※1：一般入試…学部ごとの一般選抜入試，全学部統一入試，大学入試センター試験利用入試  
 推薦入試…指定校入試，付属校入試  
 特別入試…留学生入試，A O入試，スポーツ特別入試など

図5-3 志願者における出身高校地域割合の推移（過去6年間）

高校地方..	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
北海道	1.7%	1.7%	1.6%	1.6%	1.5%	1.5%
東北	5.4%	4.9%	3.2%	2.7%	2.9%	2.6%
関東	70.6%	71.9%	73.0%	74.5%	75.0%	75.3%
北陸	1.1%	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%
甲信越	3.2%	3.0%	3.0%	2.8%	2.7%	2.7%
中部	5.9%	6.1%	6.1%	6.3%	5.8%	5.8%
近畿	3.1%	2.9%	3.4%	3.2%	3.1%	3.0%
中国	2.1%	2.1%	2.1%	2.0%	1.8%	1.9%
四国	1.0%	1.0%	1.1%	0.9%	0.9%	1.0%
九州・沖縄	3.8%	3.8%	3.8%	3.4%	3.5%	3.4%
その他	2.1%	1.9%	1.6%	1.6%	1.7%	1.9%

図5-4 同 入学者の割合の推移(過去6年間)

高校地方..	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
北海道	1.5%	1.6%	1.3%	1.3%	1.4%	1.3%
東北	3.5%	3.4%	2.9%	2.8%	2.8%	2.6%
関東	70.4%	73.3%	72.5%	73.8%	74.7%	74.9%
北陸	1.0%	0.9%	0.7%	0.8%	0.9%	1.1%
甲信越	3.1%	3.0%	2.9%	2.9%	2.5%	2.3%
中部	5.6%	4.8%	5.5%	5.4%	4.8%	4.5%
近畿	2.5%	2.5%	2.8%	3.2%	2.6%	2.5%
中国	2.3%	2.1%	2.1%	1.8%	1.7%	1.9%
四国	1.4%	1.1%	1.3%	1.1%	1.0%	1.1%
九州・沖縄	4.4%	4.0%	4.6%	3.5%	3.7%	3.7%
その他	4.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.9%	4.1%

志願者及び入学者の出身高校地域を割合で示したものである。志願者及び入学者ともに関東出身者が7割を超えている。更には、年々その割合が増増傾向にある。続いて多いのが「中部」であり、3番目に多いのが「九州・沖縄」である。  
 ※ 出身地域「その他」とは、高等学校卒業程度認定試験や海外の高等学校等からの者を指す。

[提供] I R運営委員会

## 基準6 学生支援

学生支援は、学長方針に基づき修学・生活・進路支援の方針を掲げ、教務部、学生部、就職キャリア支援センター等の全学的な支援組織が活動している。各組織では毎年度自己点検・評価を行い、その結果を参考に、次年度の年度計画書を策定している。

修学支援は、各学部等が留年者、休学者・退学者の把握、指導を行っている。標準修業年限内での退学者数（2013年4月入学者のうち、2017年3月までの退学者数）は222名、同退学率は3.0%、入学後1年以内での退学者数（2016年度の初年度退学者）は105名、同退学率は1.3%と低い水準を維持している（図6-1及び図6-2）。

駿河台以外の3キャンパスに設置する学習支援室にはTAを配置し、留学生への語学支援、特別入試合格者の入学前教育など学修支援の一部を担っている。障がい学生には「障がい学生学習支援チーム」が学習支援活動のサポートを行っている。正課外教育の「M-Navi プログラム」には、延べ1147名の参加があった。毎年度、学生委員と教職員が協働して企画と検証を継続的に実施している。

生活支援について、奨学金は、「貸費から給費へ」を政策目標に掲げ、2016年度は、学内資金奨学金として約14億5千万円、学外資金奨学金として約72億7千万円を支給した。学内資金奨学金における給付の割合は90.4%である。学部生向け経済支援型奨学金の中心である明治大学給費奨学金は、1,440名を採用、明治大学入学時貸費奨学金及び明治大学貸費奨学金は、311名を採用している。給付奨学金は一人当たりの給付額は低いものの、採用人数は貸費奨学金の約3.4倍であり、給付奨学金制度に

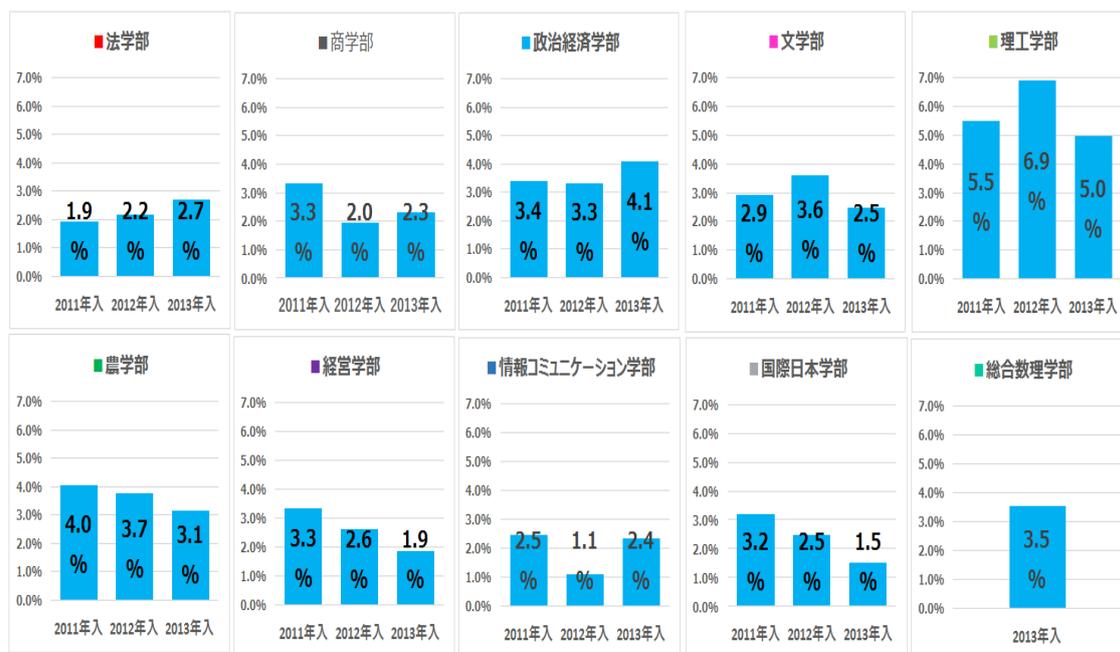
## 2 自己点検・評価（全学報告書）の概要

よる経済支援の充実を示している（図6-3及び図6-4）。更に、寄付を原資とした「未来サポーター給費奨学生」で140名を採用（2016年度は120名）するなど、経済支援型奨学金が学業奨励型奨学金の約2倍となり、給費奨学金による家計困窮学生への支援を充実させた。家計困窮のために、大学進学そのものを諦めている生徒の入学を促すため、給費奨学金の予約等の方策も検討する。

学生相談では、全キャンパスに「学生相談室」を設置し、2016年度来談件数は、5,883件相談者は1,045名（前年度来談件数5,302件、相談者数1,056名）と増加している。ハラスメント対策として相談室を設置し、2016年4月から2017年5月に寄せられた相談件数は51件（前年度45件）であった。相談者の多様化に伴い、相談内容も多岐にわたり、かつ複雑化しているため、学部・大学院のみならず、他組織連携体制を築くことが望まれる。

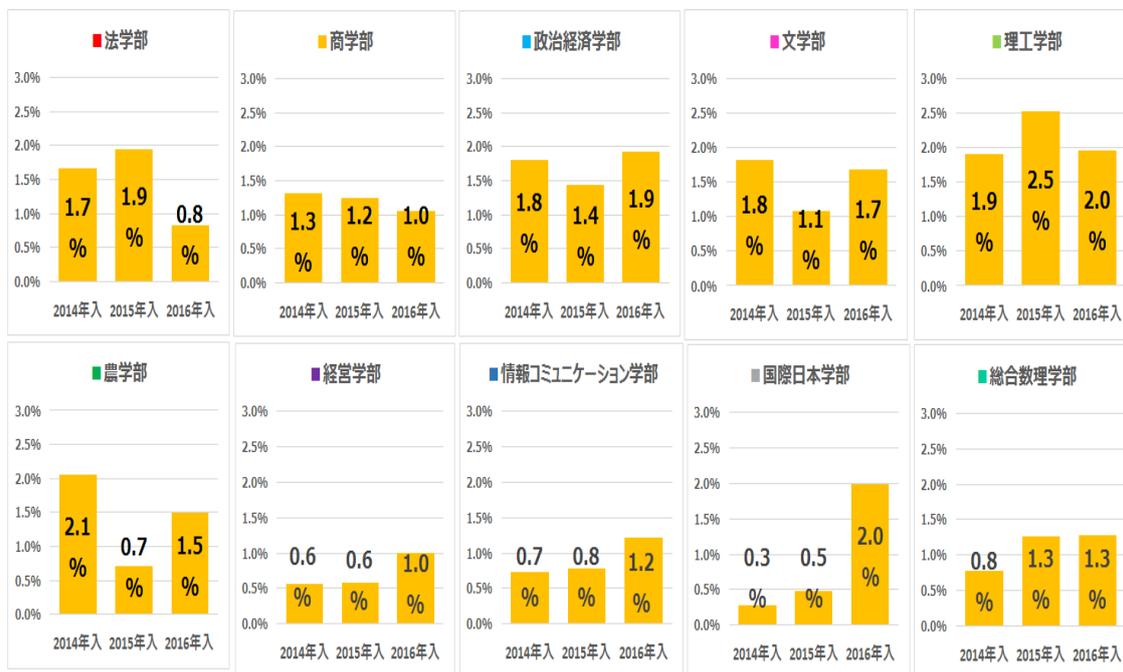
進路支援は、就職キャリア支援センターのもと、「フェイス・トゥ・フェイス」を基本方針とし、年間24,971件の面談に応じている。3年生は6月にプレ就職・進路ガイダンスからはじまり、就職・進路ガイダンスは10月初めから合計20回開催した。企業における採用活動は経団連の倫理憲章に基づき説明会開始は変わらず3月1日以降、選考開始が6月1日以降となり、学生の活動時期が短期化した。留学生向けとして、プレ就職・進路ガイダンス、就職・進路ガイダンス、エントリーシート対策講座、筆記試験対策講座、就職活動体験報告会、学内OB・OG懇談会、BJTビジネス日本語能力テスト（受験料全額補助）、ビジネス日本語講座、就職活動直前対策セミナー、イングリッシュトラック学生向けガイダンス等の就職支援を行っており、日本企業に就職を希望する留学生と留学生を採用する企業の増加に対応した支援行事を充実し、留学生の就職機会に繋げている。

図6-1 標準修業年限を通じた退学率(2011～2013年4月入学者推移)



## 2 自己点検・評価（全学報告書）の概要

図6-2 入学後1年以内の退学率(2014~2016年4月入学者推移)



退学率を標準修業年限及び入学後1年以内で見たものである。学部ごとに多少のばらつきがあるものの、大学全体として見ると比較的低い水準を維持している。

[出典] 明治大学データ集（表41：(2014~2016年度分)）

図6-3 学内資金奨学金(給付・貸与)金額の推移(過去5年間)

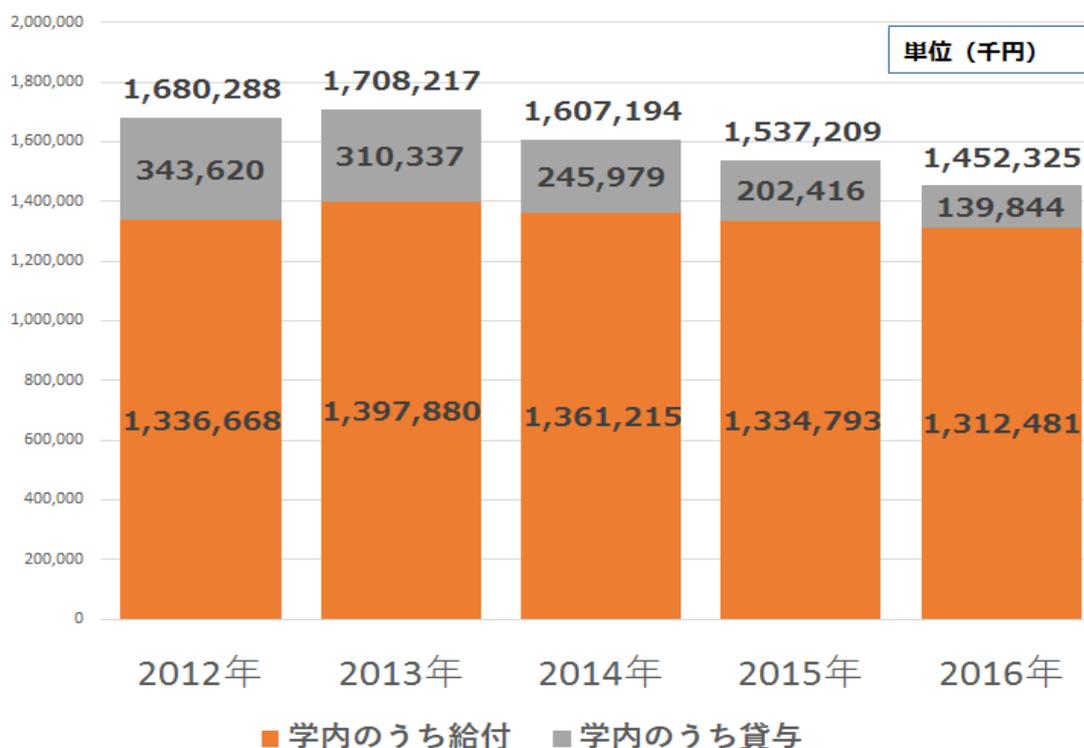
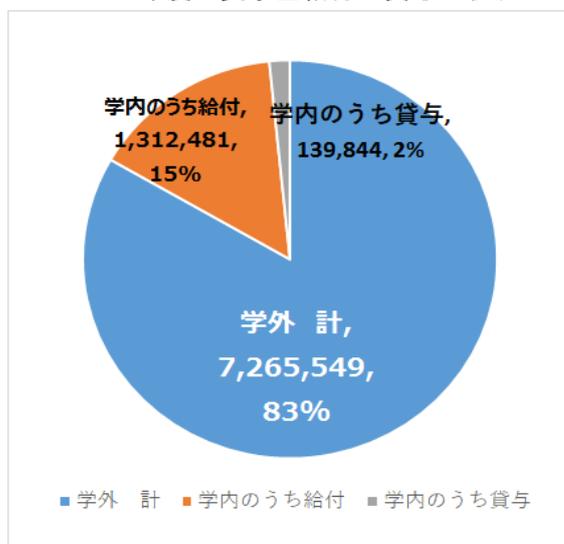


図6-4 2016年度 奨学金給付・貸与の状況



奨学金の金額推移及び2016年度の配分状況を示したものである。学内奨学金の金額は2013年度から逡減傾向にある。これは東日本大震災授業料減免及び同修学助成金の対象学生が、年度を重ねるごとに減少したこと、更には、校友会奨学金の寄付額の減少及び対象学生を学部生に限定にしたこと、といった要因があげられる。なお、学外奨学金と比較すると、学内奨学金は17%である。

【出典】明治大学データ（表42）

### 基準7 教育研究環境

教育研究等環境の整備の方針を、「グランドデザイン」に示しホームページで公表している。校地・校舎面積は大学設置基準を満たし、図書館ではラーニング・コモン機能や学術情報サービスの充実を図っている。しかし、全学的に老朽化した建物や設備が多く、1999年以前に建てられた施設ではバリアフリー対応が十分に進んでおらず、各キャンパスの学生食堂の混雑も依然解消されていない。

各図書館に司書資格を有する専任職員を配置している。また、各図書館及び博物館図書室を合算した蔵書数は、図書が約263万冊、雑誌が約3万8千タイトルである。「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」や「国立情報学研究所情報資料センター」の相互利用など、利用環境は充実している。館外貸出数の総数は約40万冊、総入館者数は延べ約170万人（前年度：約42万冊、約190万人）である（表7-1）。閲覧室の座席について、収容定員数に対し10%前後の座席を各図書館で確保しているが、中野キャンパス図書館は5.6%であり、図書館利用者が増加する試験時期に臨時の自習室等を設置し、閲覧席不足を補っており、改善が必要である（表7-2）。

研究・知財戦略機構を中心に、研究推進のための人的支援、外部資金獲得のための取組みを実施しており、研究の活性化を図っている。専任教員データベースを構築しており、2016年度の研究業績は、著書・論文1,151件、学会発表828件、展覧会・演奏会・競技会等13件、研究課題・受託研究・科研費327件、受賞学術賞25件となった。また、2015年度の文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」について、継続・新規合わせて9件のプロジェクトを推進している。

本学は個人で課題設定した学術研究の助成として、「特定個人研究費」を支給し、調査研究に必要な旅費も規程に基づき支給している。また、学外研究費では、「科学研究費助成事業」は、2016年度の新規申請306件（2015年度294件）、新規採択件数97件（同86件）と前年度を上回り、新規・継続を合わせても、交付内定採択件数は286件（同277件）、交付内定金額も間接経費を含めて約6億2933万円（同約6億2407万円）と過去最高を更新した（図7-3）。更に受託研究、共同研究、学術研究奨励寄附

## 2 自己点検・評価（全学報告書）の概要

等受入れ額合計は、約7億円（前年度約70億円）と前年度から減少し、その他民間からの研究助成710万円を含め、2016年度の外部研究資金受入総額は、約14億円（前年度約77億円）となっている（図7-4）。

研究時間の確保として「在外研究員」及び「特別研究者」が制度化されているものの、大学院の研究指導の負担増や学内委員会業務の増加は課題となっている。研究室の整備について、専任教員（任期なし）に対しては一人一室の研究室が確保されており、任期付き専任教員（特任教員）を含めた個室率は94%である。教育支援について、2016年5月1日現在各教育支援スタッフの人数は、助手92名、教育補助講師37名、TA829名（延べ数）が在籍し、教育補助業務を担当させている。

研究倫理規定に関する学内規程は、2014年2月における「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（一部改正）」及び同年8月の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備されている。

教育研究等環境の検証は、全学的には学長室にて行われており、課題の進捗状況は「学長スタッフ会議検討課題一覧」で一元管理され、運用している。

表7-1 各図書館の利用状況（過去3年分）

図書館	年間開館日数	年間利用者数(延べ数：人)			年間貸出冊数(冊)		
		2014年度	2015年度	2016年度	2014年度	2015年度	2016年度
中央	336	624,907	645,278	586,454	178,069	169,517	163,093
和泉	326	808,652	822,697	755,145	128,270	134,444	124,296
生田	343	270,496	280,912	263,354	71,524	72,214	66,650
中野	341	117,088	146,079	142,017	36,719	40,610	41,723
ローライブラリー	342	8,406	8,032	6,209	2,835	3,340	1,818

表7-2 各図書館の収容定員に対する座席数の割合

図書館の名称	学生閲覧室座席数(A)	学生収容定員(B)注2	収容定員に対する座席数の割合(%) (A/B)
中央図書館	1,258	12,583	10.0
和泉図書館	1,215	10,201	11.9
生田図書館	713	7,430	9.6
中野図書館	172	3,096	5.6
ローライブラリー	43	139	30.9
<b>計</b>	<b>3,401</b>	<b>33,449</b>	<b>10.2</b>

2016年度の図書館年間利用者数および貸出冊数を見ると、いずれの図書館も前年度から減少している。PCによる情報検索が主になりつつあり、学生が図書館を活用しにくくなってきている可能性がある。

図書館の利用者座席数は、大学基準協会の図書館基準に示されていた学生収容定員の10%が一つの目安となる。この目安に照らし合わせると、生田及び中野図書館は収容定員に対する座席数の割合が低いと言える。

〔出典〕 明治大学データ集（表48及び49）

図7-3 科学研究費助成事業 応募・内定状況の推移

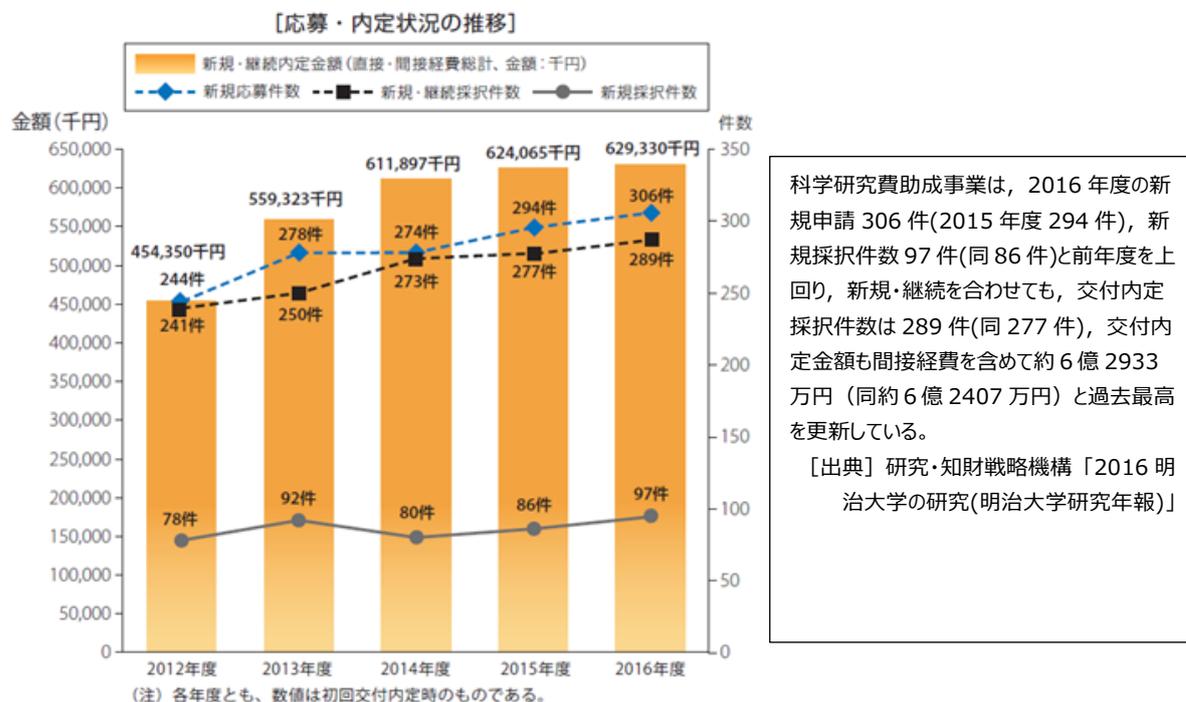
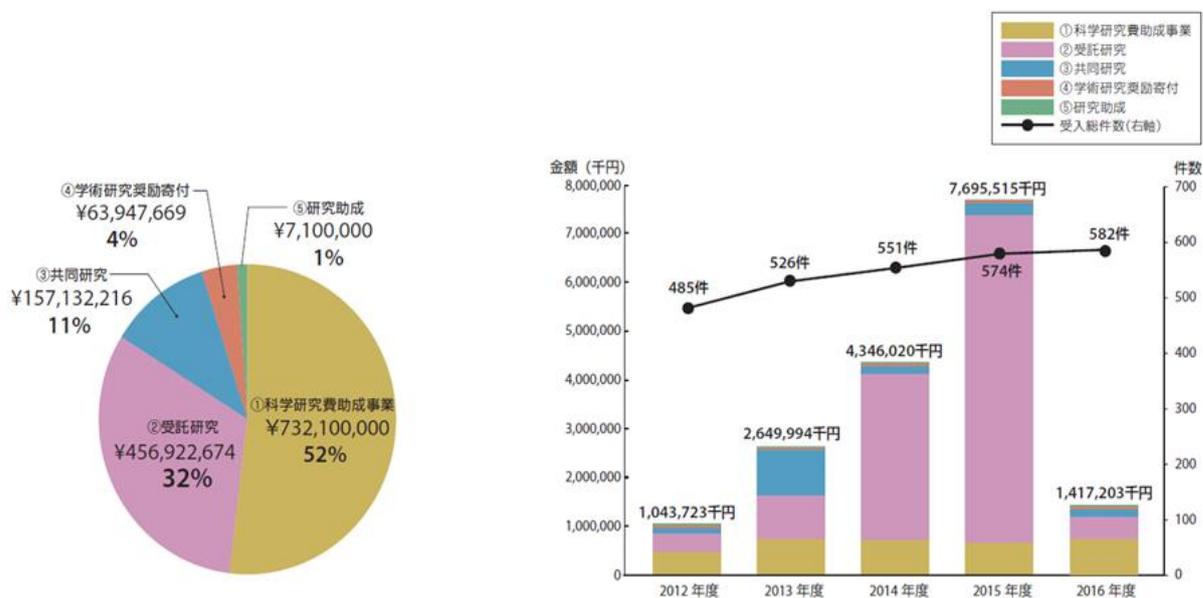


図7-4 外部研究費受入れ実績



2016年度 外部研究費受入総額 **¥1,417,202,559** (※新規受入と継続分の合算。間接経費・一般管理費を含む。)

外部研究費の受け入れ状況である。2016年度においては、科学研究費助成事業が大学全体の約半分、3分の1を受託研究が占めている。なお、過去の推移を見てみると、(国研)産業技術総合研究所の再委託を受けていたメタンハイドレート開発促進事業が2015年度に調査終了となったこともあり、2016年度は大幅に研究費が減少していることが分かる。

【出典】 研究・知財戦略機構「2016 明治大学の研究(明治大学研究年報)」

### 基準8 社会連携・社会貢献

「社会連携ポリシー」をホームページに公表し、同ポリシーを基に学長方針において単年度の方針を明示している。現在の社会連携ポリシーは、「学長方針」と整合性を図ることが長年の検討課題となっている。

地域連携については、社会連携機構の地域連携推進センターの活動（自治体連携講座実績：28 講座，受講者 3,142 名）や同機構のリバティアカデミーの活動（公開講座実績：432 講座，受講者 20,256 名）を中心に、諸機関で行われている（図8-1及び図8-2）。リバティアカデミーでは、2015 年度に履修証明制度の「女性のためのスマートキャリアプログラム」を開講し、2016 年 10 月からは、専門実践教育訓練給付金対象講座として指定され、その内容が充実してきている。

博物館（常設展示室入館者数 43,331 人）、心理臨床センター（面接回数 3,269 回）、震災復興支援センター（復興支援に関わる学生の交通費助成者数：延べ 499 人）、平和教育登戸研究所資料館（通算来館者：延べ約 5 万人）、黒川農場（施設見学 161 件，1,006 人）、図書館（入館者：延べ数 1,746,990 人）など多岐に亘る機関が、各機関の特性を活かして教育研究成果を社会に還元している（全て 2016 年度実績）。

熊本地震の被災地支援では、益城町立木山中学校において、折り紙工学「夢講義」を開講、校友会熊本支部とマンドリン倶楽部による、被災者を無料招待した演奏会を 2 回開催し、計約 1,400 名が来場した。首都圏で被災地の復興を考える機会を提供するために、ホームカミングデーや各キャンパスにおいて、熊本出身の学生や熊本日日新聞社などの協力のもと、写真展を実施した。

産官学連携については、研究・知財戦略機構のもとにある「研究活用知財本部」における「知的資産センター」及び「研究成果活用促進センター」が推進している。2016 年度における受託・共同研究等の受入件数は 265 件、ライセンス実績は契約件数 24 件、収入額約 5,425 万円とほぼ横ばいであったが、特許のほかプログラムや商標等の技術移転が成立する等、大学の知的資産活用の多様化が進みつつある。

国際貢献活動については、国際連携機構を中心に行われており、「国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）」や国際NGO団体等と連携した人権を重視した国際貢献活動は、学生の自発的なボランティア活動、正課外教育、そして正課プログラムへと多層的、段階的な展開を積み重ね、国際的な視野の獲得にも寄与するとともに、学生相互に学び合う学習の場としても効果を上げている。

社会連携・社会貢献活動の検証主体は、各部門であり、利用者アンケートの結果等から、各部門が設定した年度目標・計画に基づき毎年度「付属機関・委員会等自己点検・評価」を行っている。社会連携・社会貢献の全学的な検証は、学長室による自己点検・評価活動であり、評価結果を翌年度の学長方針に反映している。

図8-1 リバティアカデミー個人会員・受講者数の推移(過去5年間)

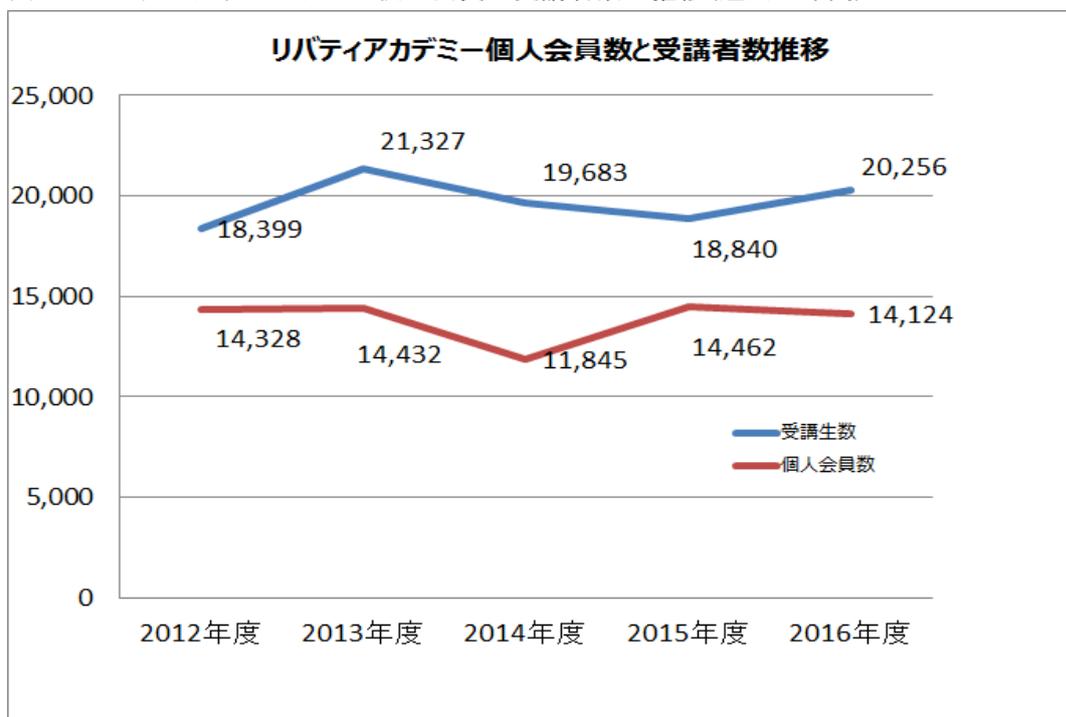
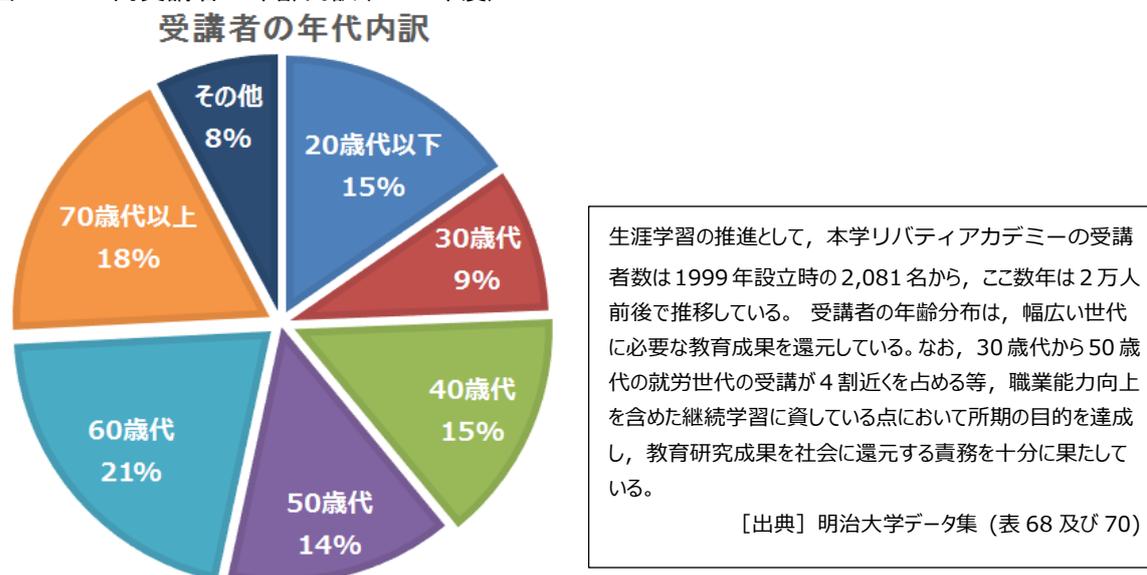


図8-2 同受講者の年齢内訳(2016年度)



## 基準9 管理運営・財務

### (1) 管理運営

管理運営方針として「長期ビジョン」を公表し、長期ビジョンを具体化するため、「中期計画(第1期)」を策定し、2016年度は、進捗状況の確認として「年度報告」を作成した。これらはホームページに公表している。

学長のリーダーシップによる教学運営を推進するために副学長、学長室専門員を置

## 2 自己点検・評価（全学報告書）の概要

き、学長方針に基づく教学運営を制度化している。学長等の所要の職及び教授会等の設置に関しては、法令に則り校規に明文化している。学長や学部長の選出は規定に即して行われている。ただし、全学的審議機関の役割分担に不明確な点があり、案件が複数の会議体で審議される過剰な多重審議という面もある。効率的な意思決定のため、各会議体の審議事項の精査、専決事項の規定等の工夫が必要である。

また、法人・大学の運営を司る事務組織を設置し、2017年4月現在の事務組織は16部・3室から成る59事務室・課体制で、事務職員を563名（2016年度555名）配置している（図9（1）-1及び図9（1）-2）。人事評価制度の導入や職員の資質・専門性向上に向けた研修制度を体系的に実施しており、「第1種研修」（法人主催）、「第2種研修」（外部団体主催）、「大学院在学研修」等を行っている。特にアドミニストレーターとして必要とされるマネジメント能力を有する人材養成のため、2016年度は本学グローバル・ビジネス研究科に2名、東京大学大学院教育学研究科に1名派遣している。

管理運営に関する検証プロセスについて、内部質保証における教育プログラムの設計・管理に関わる責任主体は「学長スタッフ会議」であり、「学長スタッフ会議検討課題一覧」において進捗管理し、学長スタッフ会議終了後に毎回見直しと修正を行い、達成状況を確認している。

図9（1）-1 専任職員推移（過去5年間）

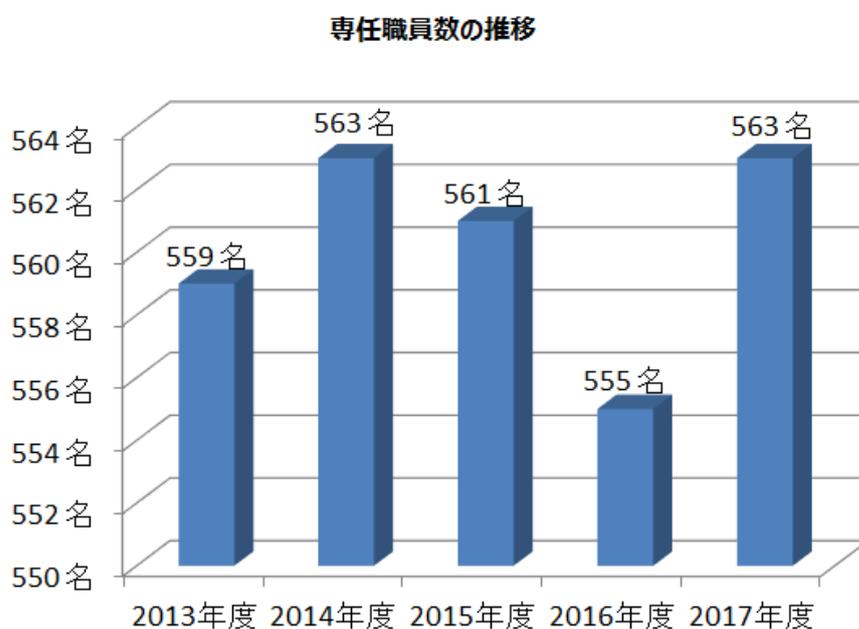
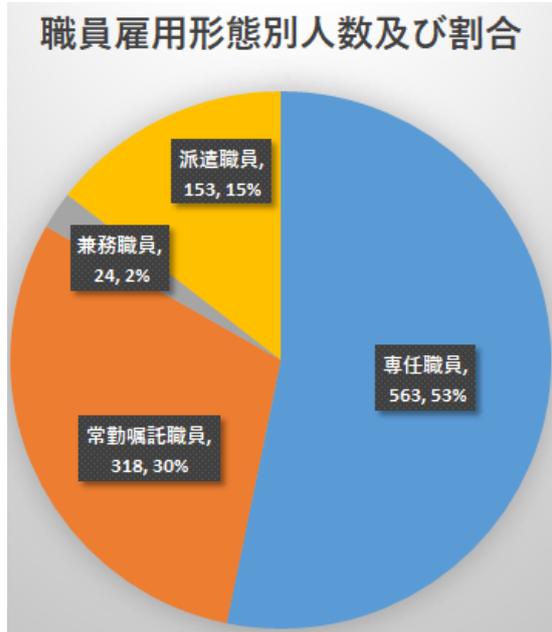


図9(1) - 2 職員雇用形態別人数及び割合



事務職員の定員管理については、退職者補充が原則であり、2017年5月における専任事務職員数は563名である。ここ5年間では560名前後で推移している。また、専任職員以外にも特別嘱託職員や派遣職員を採用し、GP等の補助金事業の推進サポートやキャリア支援、情報メディア関係、学生相談等の専門的な技術や資格が必要な業務を担当している。

【出典】 明治大学データ集（表71及び72）

## (2) 財務

本学の監査システムは「独立監査人（公認会計士）の監査」、「監事による監査」、「監査室による内部監査（業務監査）」から構成され、私立学校法・私立学校振興助成法及び本学の諸規定に基づき適切に実施している。また、教育研究を安定的かつ恒常的に実施するための財政的裏付けを常に求めるべく、重点的でメリハリのある予算編成に努め、事業計画にも反映させている。

法人経営の側面から予算全体の分析・検証システムは、評議員会のもとに設置される予算委員会が担っている。これに対して理事会は当該年度末に、理事会の意思決定、予算執行について振り返った結果を報告する仕組みを構築している。2017年度予算は、予算編成方針に則り、基本金組入前当年度収支差額の目標設定を行った上で固定的な経費を確保した後、内容及び経費を精査し、継続の是非について再検討を行うとともに、過年度の執行状況等を勘案し、配分することとした。また、新規要求は既存の予算を削減しその財源を明らかにして要求することとし、提出された要求に対しては、効果や他の実績等を勘案して査定することとした。

2 自己点検・評価（全学報告書）の概要

図9(2) - 1 事業活動収支計算書関係比率

事業活動収支計算書関係比率（2016年度決算）

名称	公式	評価	目標 数値	明治大学	同規模他 私大平均値
①学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	どちらとも いえない	70% 以下	74.60%	63.40%
	経常収入				
②基本金組入率	基本金組入額	高い値 が良い	10% 以上	4.60%	11.20%
	事業活動収入				
③人件費比率	人件費	低い値 が良い	50% 以下	58.70%	49.60%
	経常収入				
④人件費依存率	人件費	低い値 が良い	70% 以下	78.70%	78.20%
	学生生徒等納付金				
⑤教育研究経費比率	教育研究経費	高い値 が良い	35% 以上	33.90%	38.30%
	経常収入				
⑥減価償却額比率	減価償却額	どちらとも いえない	適宜 検討	11.30%	10.70%
	経常支出				
⑦基本金組入後収支比率	事業活動支出	低い値 が良い	100% 以下	101.90%	106.40%
	$\frac{\text{事業活動収入} - \text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$				

図9(2)-2 貸借対照表関係比率

貸借対照表関係比率（2016年度決算）

名称	公式	評価	目標 数値	明治大学	同規模他 私大平均値
①固定比率	固定資産	低い値 が良い	100% 以下	112.10%	102.90%
	純資産				
②固定長期適合率	固定資産	低い値 が良い	90% 以下	93.50%	93.20%
	$\frac{\text{純資産} + \text{固定負債}}{\text{固定資産}}$				
③流動比率	流動資産	高い値 が良い	維持	186.70%	215.00%
	流動負債				
④総負債比率	総負債	低い値 が良い	20% 以下	22.40%	14.50%
	総資産				
⑤負債比率	総負債	低い値 が良い	25% 以下	28.90%	17.00%
	純資産				
⑥基本金比率	基本金	高い値 が良い	100%	99.70%	96.80%
	基本金要組入額				
⑦退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産	高い値 が良い	維持	50.00%	63.90%
	退職給与引当金				
⑧繰越収支差額構成比率	繰越収支差額	高い値 が良い	△20% 以下	△32.1%	△17.0%
	総負債 + 純資産				

「事業活動収支計算書関係比率」及び「貸借対照表関係比率」を見てみると、目標数値をクリアできていないものが散見される。（比率は2016（平成28）年度決算値である。また同規模他私大平均値は、日本私立学校振興・共済事業団2016〔平成28〕年度版「今日の私学財政」を引用）〔出典〕全学報告書本編 基準9(2)

### 基準 10 内部質保証

学長を中心とする「学長スタッフ会議」において検討される「学長方針」が機関レベルの教育計画であり、毎年5月の学部長会に提案される。この「学長方針」を基に各学部・センター等は「教育・研究に関する年度計画」を6月下旬までに作成しており、教育プログラムレベルの教育計画が作成される。各学部等の「年度計画」は、7月から9月にかけて学長ヒアリングや学長スタッフ研修による検討を通じて「優先事項」を付し、9月末日には理事長へ提出される。

機関レベルにおいては「学長方針」、教育プログラムレベルにおいては「長中期計画・単年度計画」の達成度を検証するために、毎年度、自己点検・評価を実施している。

2016年度は、「内部質保証の方針」に沿って「2016年度自己点検・評価 基本方針」を定め、2017年3月に「自己点検・評価全学委員会」から「各学部等自己点検・評価委員会」へ、大学全体及び各学部等部門別の自己点検・評価を依頼した。自己点検・評価の結果は、2018年1月に学識経験者を含めた「評価委員会」において大学への提言としてまとめられる。評価結果は、学長を中心に「学長スタッフ会議」において「学長による改善方針」を作成し、翌年度の「学長方針」に反映させる。そこから各学部等が「年度計画書」を作成することで、教育計画から検証、改善、更に次年度の新計画の立案に至るサイクルとして、PDCAサイクルを機能させている。

機関レベルの自己点検・評価は、自己点検・評価全学委員会のもとに「全学評価部会」を置き、全学的な状況を俯瞰し、大学全体としての点検・評価（案）を策定した。

認証評価結果の対応として、2017年度までの3カ年で計画的に改善を図るために、「改善アクションプラン（3カ年計画）制度」を実施している。これにより、評価洩れや計画洩れを防ぎ、年度計画書と点検・評価報告書の精度が高まっている。

I Rの推進にあたっては、学長の下に、I R運営委員会において、委員によるI Rデータベースを用いた調査分析レポートを共有した。なお、これら学部ヒアリングやI R委員による調査分析レポート等を踏まえて作表した図表を更新した「I Rデータカタログ（2016年度試行版）」を350部発行し、理事会や学部長会などの執行部に配付及び説明を行った（図10-1）。

内部質保証やEM（Enrollment Management）及びI Rに関する公開シンポジウム（山形大学共催）やI R I Eセミナー（Institutional Research, Institutional Effectiveness）を実施した。大学評価コンソーシアムや山形大学等の外部組織とも協働し、海外大学や他大学の事例などを学習する機会も設け、多くの教職員が参加した。質保証について、更に理解を深めるため「自己点検・評価ニューズレター『じこてん』」を継続的に発行している（図10-2）。

情報公開として、事業計画や事業報告、財政状況、教育情報、大学評価結果等を「明治大学広報」などの広報紙に加え、ホームページを通じて公開している。

図 10-1 IRデータカタログ（2016年度試行版）（2017年3月31日発行）



図 10-2 じこてんニュースレター第14号（2017年7月20日発行）

